

エコアクション21

環境活動レポート2015

対象期間 : H26/7~H27/6
発行 : H27/9/1



26.08.09 『遠州ふくろい花火 2014』

塚本建設株式会社

〒437-0056
静岡県袋井市小山288番地
電話 0538-43-3851
FAX 0538-43-5247

目 次

1. 組織の概要	P 3
(事業所名、所在地、事業の概要、事業規模等)	
2. 対象範囲	P 5
(認証・登録範囲)	
3. 環境方針	P 6
4. 環境目標	P 7
5. 環境活動計画	P 8
6. 環境目標の実績	P 9
7. 環境活動計画の取組結果とその評価、 次年度の取組内容	P 10
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	P 13
9. 代表者による全体の評価と見直し結果	P 15
10. その他(社会貢献活動等取組)	P 16

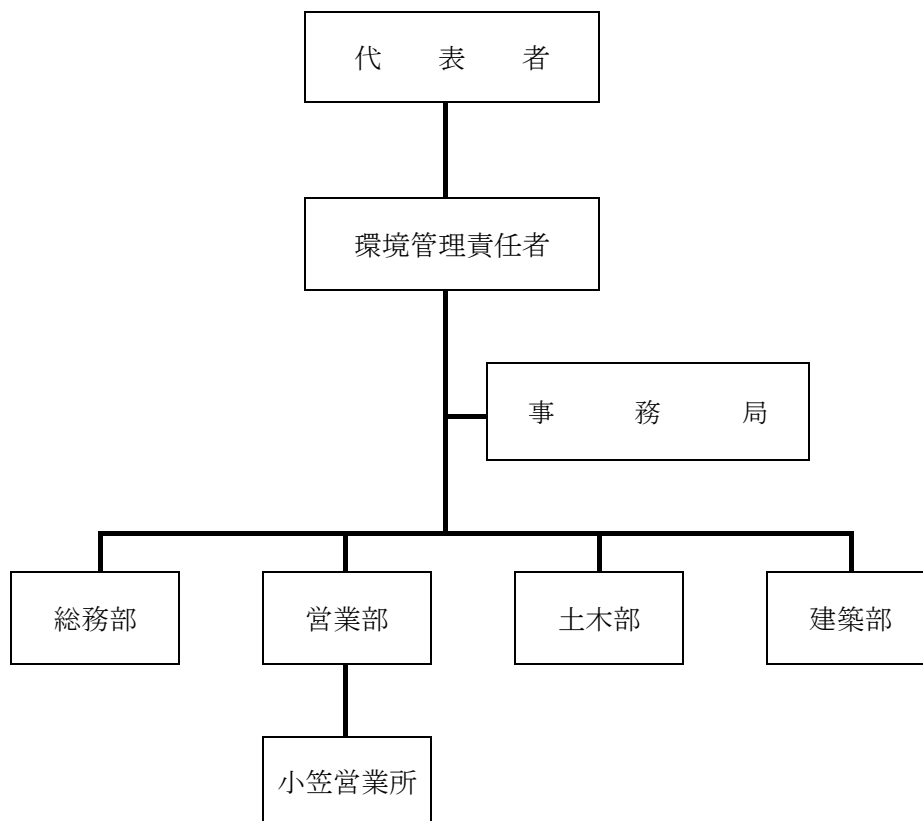
1. 組織の概要

- 1) 事業所名 塚本建設株式会社
- 2) 代表者名 社長 塚本 法樹
- 3) 所在地 本社) 〒437-0056
静岡県袋井市小山288番地
小笠営業所) 〒439-0006
静岡県菊川市堀之内164番地
- 4) 環境管理責任者 森下謙三
soumu@tsukamotokensetsu.com
- 5) 連絡先 0538-43-3851
- 6) 主たる事業内容 土木、建築工事業・設計業務
- 建設業許可 静岡県知事許可 第4635号
一級建築士事務所 静岡県知事登録 第2371号
産業廃棄物収集運搬業許可証 静岡県知事許可 第02201051746号
宅地建物取引業者免許証 静岡県知事許可 第12412号
- 7) 事業規模等 資本金 3,000万円
設立年月日 昭和42年7月4日
決算 年1回(6月)

項目	25年度 46期(25/6)	26年度 47期(26/6)	27年度 48期(27/6)
売上高(千円)	1,716,986	2,076,935	2,195,562
従業員数(人)	33	33	34
工事完工件数	501	510	476
一般車両台数 (内 ハイブリッド車) (内 軽自動車)	30 (4) (15)	27 (3) (16)	28 (4) (16)
工事用車両台数	3	3	3
建設用機械(重機)	3	3	3

8) 環境管理組織

- ① 対象サイト（場所、敷地）と活動（組織、範囲）を決定。
本社事務所・小笠営業所 その他生産活動拠点（資材置き場／倉庫／作業現場）
（以上の営業活動を行うために保有・提供された敷地）
- ② 実施体制の構築方法

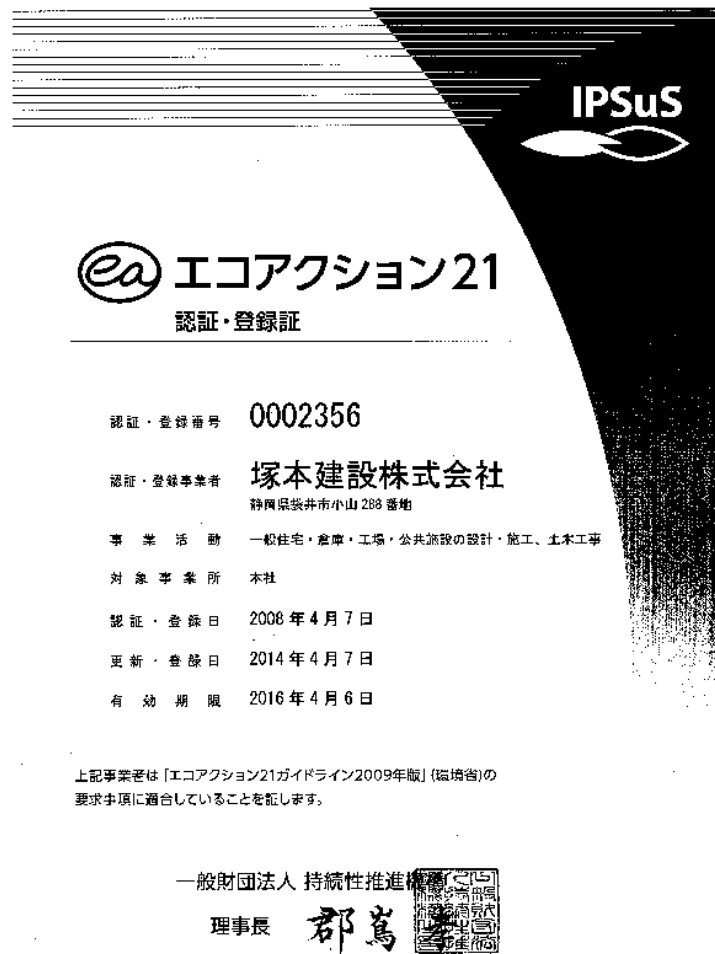


役割分担

- | | |
|-------------------|---|
| a. 代表者 | <ul style="list-style-type: none"> ・・・ ☆ 環境方針を定める。 ☆ 環境管理責任者を指名 ☆ 資源（人材・資金・技術）の用意 ☆ システムと評価の見直し |
| b. 環境管理責任者 | <ul style="list-style-type: none"> ・・・ ☆ システムの総責任者としての役割権限を他の責任にかかわらず持つ ☆ システムの実績を代表者に報告 |
| c. 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・・・ ☆ 全体計画の立案 ☆ 文書の作成・管理 ☆ 一般教育の実施 ☆ システム運用上の事務管理 |
| d. 部門長
及び一般従業員 | <ul style="list-style-type: none"> ・・・ ☆ 部門の計画立案 ☆ 作業教育の実施 ☆ 実施状況の確認・記録 |

2. 対象範囲

1. 認証・登録範囲（全組織、全活動を対象にする）



2. レポートの対象期間及び発行日

当レポートの表紙に掲載

3. 環 境 方 針

1) 基本方針

当社の事業活動が環境に与える影響を常に認識し、環境負荷の低減に努めることにより、人と自然が美しく調和する豊かな環境作りに全力を尽くす。

2) 行動指針

- ① 我々は建設業の活動を通して、継続的な環境負荷の低減と環境の改善に貢献するため、環境経営システムを構築し積極的に取り組む。
- ② 環境への具体的な取組として、特に次の事項を推進する。
 - a・建設資材の有効活用（グリーン調達への推進、環境配慮への取組を含む）
 - b・廃棄物の削減と適正処理・リサイクル
 - c・購買電力・化石燃料の削減などの省エネルギー
- ③ 環境に関する法規制等を明確にし、遵守する。
- ④ この方針は様々な機会を通じて全ての従業員に周知徹底し、環境に対する意識の向上に努める。

制定 平成19年 5月 1日
改定 平成23年 4月 1日
改定 平成24年 7月 1日
塚本建設株式会社
代表取締役 塚本法樹

4. 環境目標

昨年度実績により今後の削減目標を設定した。

環境目標項目	単位	基準値 (26年度)	目標値			
			27年度	28年度	29年度	
CO2削減(全体)	kg-CO2	108,136	106,746	106,076	105,871	
管理系	kg-CO2	47,810	46,420	45,750	45,545	
工務系	kg-CO2	60,326	60,326	60,326	60,326	
管 理 系	電気の使用量 本社/小笠営業所	kwh	40,700	39,800 基準値2%減	39,400 基準値3%減	39,000 基準値4%減
	車 輛 燃 料 (ガソリン)	L	11,600	11,200 基準値3%減	11,000 基準値5%減	11,000 基準値5%減
	一般廃棄物の削減 (最終処分以外)	kg	4,100	4,100 現状維持	4,100 現状維持	4,100 現状維持
	一般廃棄物の削減 (最終処分)	kg	750	750 現状維持	750 現状維持	750 現状維持
工 務 系	電気の使用量 工事作業所/倉庫	kwh	監視項目	監視項目	監視項目	監視項目
	車 輛 ・ 機 械 (ガソリン)	L	16,000	16,000 現状維持	16,000 現状維持	16,000 現状維持
	重機・ダンプ・機械 (軽油)	L	8,500	8,500 現状維持	8,500 現状維持	8,500 現状維持
	建設機具・暖房機器 灯 油	L	350	350 現状維持	350 現状維持	350 現状維持
	産業廃棄物の削減 (再資源化とそれ以外)	kg	監視項目 * 受注量・工事内容により大きく変動するため、監視項目とするが 分別を徹底し、最終処分を極力減らす事に努める。			
	産業廃棄物の削減 (最終処分)	kg				
共 通	建設資材の有効活用 グリーン調達 環境配慮(苦情)	品目 件	30 0	30 0	30 0	30 0
	会社周辺の清掃	回	12	12 現状維持	12 現状維持	12 現状維持

* 水道使用量・プロパン使用量に付いては少量のため監視項目とする。

* 工務系の電気使用量については、工事の内容により、大きく左右されるため監視項目とした。

5. 環境活動計画（26/7～27/6）

☆ 主要課題 建設資材の有効活用

◆ 再生資源の分別回収（リサイクルの促進）

【担当－総務・営業・建築・土木】

◇ 電気使用量・・・管理系部門は冷暖房機器の温度設定・待機電力等の監視により削減を図ると共に、サーキュレーター等により室内温度上昇を押さえる。また、防犯上使用している水銀灯の常夜灯についてもLED化する等エコ推進の業務改善提案も積極的に取り入れている。

なお、工務系は作業環境に大きく左右されるため監視項目とした。

【担当－総務・営業・建築・土木】

◇ 燃料使用量・・・ガソリン・軽油・灯油

工事量・工事内容等により大きく左右されるが管理系は比較的安定しているため、管理系にて消費量の削減を目指す。

毎日の朝礼にて1日の行動計画を確認し、ムダ（外出の重複）を省く。

【担当－総務・営業・建築・土木】

◇ 管理系産業廃棄物（最終処分）

管理系産業廃棄物（再資源化とそれ以外）・・・現状維持も、分別の徹底をし削減に努める。

【担当－総務・営業】

工務系産業廃棄物（最終処分）

工務系産業廃棄物（再資源化とそれ以外）・・・工事量、作業環境により大きく左右されるため監視項目としているが、“資源の有効活用”のため、作業場での分別の徹底により、最終処分の量を減らす努力をする。

【担当－建築・土木】

◆ 監視方法

1. 月一度、定期的に倉庫・資材置場の巡視。

2. 月一度、作業所の安全パトロールにおいて資材、産廃BOXの管理状況の確認。

【担当－総務・営業・建築・土木】

◆ 周知方法

1. 総務にて、化石燃料等の各データを収集・記録・回覧を毎月実施。

2. 倉庫、食堂等に重点目標を掲示。

3. 月一度の全体会議を利用し重点目標等の再確認をする。

4. ゴミの分別場所や倉庫内に分類区分票を作成・掲示した。

6. 環境目標の実績

H 2 6 年度の実績は次の通りとなった。

環境目標項目	単 位	目標値	実 績	達成度	理 由	備 考	
CO2の削減	kg-CO2	106,746	103,787	103%			
管 理 系	kg-CO2	46,420	39,036	119%			
工 務 系	kg-CO2	60,326	64,751	93%			
管 理 系	電気の使用量	k w h	39,800	37,051	107%		本社事務所 小笠営業所
	車輛燃料 (ガソリン)	L	11,200	8,627	130%		総務・営業・役員
	一般廃棄物の削減 (最終処分以外)	k g	4,100	2,039	201%		
	一般廃棄物の削減 (最終処分)	k g	750	690	109%		
	総排水量	m ³	-----	293	-----	昨年より減少	
工 務 系	電気の使用量	k w h	監視項目	監視項目	-----		資材倉庫ほか 仮設事務所・作業用
	車輛・機械 (ガソリン)	L	16,000	16,428	97%		監督員用車輛 作業車
	重機・ダンプ・機械 (軽 油)	L	8,500	9,840	86%	掘削工事が 多かったため	作業車 (重機・ダンプ)
	建設機具・暖房機器 (灯 油)	L	350	316	111%		
	産業廃棄物の削減	T	監視項目	1,696	-----		
	建設資材の 有効利用	—	監視項目	有り	-----	昨年以上の 利用増があった	
共 通	グリーン調達 環境配慮(苦情)	品目 件	30品目 0件	22品目 0件	73% 100%		
	会社周辺の清掃	回	12回	12回	100%		

* 購買電力のCO2排出係数は、中部電力(株)平成26年度の0.513kg-CO2/KWhを使用しております。
排出係数は、毎年見直しが行われておりますが、係数比較のため平成35年度まで使用します。
(10年間)

7. 環境活動計画の取組結果とその評価・次年度の取組内容

1) 目標を達成するための取組(26年度実績)

(1) 二酸化炭素排出量の削減活動(省エネ活動)

① 電気使用量の削減

OA機器類の待機電力の削減(夜間の電源OFF)
 冷暖房温度の徹底管理(冷房26度/暖房23度)
 昼休みの消灯
 不要電源のOFF徹底

② 自動車燃料(ガソリン)の削減

アイドリングストップの推進
 エコドライブの推進(急発進、急加速、急ブレーキの抑制)
 冷暖房使用の抑制
 不要荷物の積み込み/過積載の禁止
 公共交通機関使用の実施
 自主点検の実施

③ 重機・ダンプ・建設機械燃料(軽油)の削減

作業休止時のエンジン停止
 アイドリングストップの徹底

(2) 廃棄物の発生抑制と分別の実施

① 管理系一般廃棄物(最終処分以外)の削減

事務所ゴミの分別の実施
 使用済み用紙の裏利用の実施
 OA機器に関する紙不利用の推進
 ミスコピーの抑制・推進
 古新聞・古雑誌の回収(再生利用)の実施

② 工務系産業廃棄物(最終処分)の削減

社内での再利用の推進
 工事現場での有効活用の工夫・推進
 リサイクル可能廃棄物の分別排出

③ 建設資材の有効活用

情報の紹介
 資材の有効活用/リサイクル

担当	○印 予定 ●印 実施											
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
総務・営業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
建築・土木	○				○		○					
〃	○				○		○					
〃	○				○		○					
〃	○				○		○					
総務・営業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
建築・土木	○				○							
〃	○				○							
総務・営業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
〃	○						○					
〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
建築・土木	○						○					
〃	○						○					
〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務・営業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
建築・土木	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

2) 環境活動の取組結果の評価

(平成27年 8月 30日)

◆ 電気使用量

【管理系】

温暖化対策としサーキュレーターの設定・空調機の清掃・温度設定の徹底と努めてきましたが、現状における削減は限界に近く、今後はLED照明等の導入を検討し削減に努力をしたい。帰宅時の待機電源オフはしっかりなされている。

【工務系】

現場事務所、倉庫等の未使用時の電源 OFF の指導が良くなされていた。

◆ 燃料関係

【管理系】

燃料価格の上昇により、エコ運転の意識が今まで以上に浸透したと思われる。また、毎月の車両点検によりタイヤの空気圧・摩耗度の管理が徹底したことも一因として挙げられる。

【工務系】

工事量は前年度より6分程度増加したものの、消費量は減少した。工事内容（建築工事の増加と土木工事の減少）と会社周辺の現場が多いことによる減少が大きかった。

◆ 一般・産業廃棄物

【管理系】

最終処分について、昨年に引き続き製品見本等の不要品を処分したため増加した。再利用も増加したが、一人ひとりのリサイクル意識の向上により増加した。

【工務系】

引き続き分別の徹底指導をし、最終処分の総量の削減に努める。

◆ 管理資材の有効活用

・ リサイクルの推進

各部門の代表による倉庫・資材置場の巡視（月1度）により保管場所の整備をすすめ、再利用品と廃棄物処理材を処分したため、倉庫内の整理が進んだが、同時に産廃量も増えた。

・ 苦情等

チリ・騒音・振動・悪臭等への注意、また、事前の近隣住民への工事説明等により苦情はなかった。

3) 目標を達成するための取組(次年度計画)

(1) 二酸化炭素排出量の削減活動(省エネ活動)

●印 実施計画

① 電気使用量の削減

- A機器類の待機電力の削減(夜間の電源OFF)
- 冷暖房温度の徹底管理(冷房26度/暖房23度)
- 昼休みの消灯
- 不要電源のOFF徹底

② 自動車燃料(ガソリン)の削減

- アイドリングストップの推進
- エコドライブの推進(急発進、急加速、急ブレーキの抑制)
- 冷暖房使用の抑制
- 不要荷物の積み込み/過積載の禁止
- 公共交通機関使用の実施
- 自主点検の実施

③ 重機・ダンプ・建設機械燃料(軽油)の削減

- 作業休止時のエンジン停止
- アイドリングストップの徹底

(2) 廃棄物の発生抑制と分別の実施

① 事業系一般廃棄物(最終処分以外)の削減

- 事務所ゴミの分別の実施
- 使用済み用紙の裏利用の実施
- OA機器に関する紙不利用の推進
- ミスコピーの抑制・推進
- 古新聞・古雑誌の回収(再生利用)の実施

② 事業系一般廃棄物(最終処分)の削減

- 社内での再利用の推進
- 工事現場での有効活用の工夫・推進
- リサイクル可能廃棄物の分別排出

③ 建設資材の有効活用

- 情報の紹介
- 資材の有効活用/リサイクル
(グリーン購入・環境配慮事業)
- 倉庫・資材置場の巡視
- パトロールによる作業所資材、建廃BOXの確認

担当	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
総務・営業	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
〃	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
〃	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
〃	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
建築・土木	●				●		●					
〃	●				●		●					
〃	●				●		●					
〃	●				●		●					
総務・営業	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
〃	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
建築・土木	●				●							
〃	●				●							
総務・営業	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
〃	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
建築・土木	●						●					
〃	●						●					
〃	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
総務・営業	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
建築・土木	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	—	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

遵守確認日：平成27年8月30日
 遵守確認者：森下 謙三

1. 環境関連法規等の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守を確認した結果、違反はありませんでした。

法規制等の名称		適用内容	遵守状況	適用内容	遵守状況	
		電子マニフェスト		紙マニフェスト		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	排出事業者	マニフェストの交付・登録	廃棄物を収集運搬業者、または処分業者に引渡した日から3日以内にマニフェスト情報を情報処理センターに登録 ※3日以内とは、廃棄物を引渡した日を含まない	廃棄物を収集運搬業者、または処分業者に引渡しと同時にマニフェストを交付	適正	
		処理終了確認	情報処理センターからの運搬終了報告、処分終了報告、最終処分終了報告の通知(電子メール等)により確認	1. 運搬終了報告： B2票とA票を照合して確認 2. 処分終了報告： D票とA票を照合して確認 3. 最終処分終了報告： E票とA票を照合して確認	適正	
		マニフェストの保存	マニフェストの保存が不要(情報処理センターが保存、5年分は常時確認可能)	1. 交付したA票を5年間保存 2. 収集運搬業者及び処理業者より送付されたB2票D票E票を5年間保存	適正	
		産業廃棄物管理票交付等状況報告	情報処理センターが都道府県・政令市に報告するため、報告が不要	都道府県・政令市に自ら報告		
	収集運搬業者	運搬終了報告	運搬終了日から3日以内に、必要事項を入力して情報処理センターに報告	運搬終了日から10日以内に必要事項を記載したB2票を排出事業者に送付	適正	
		マニフェストの保存	マニフェストの保存が不要(情報処理センターが保存、5年分は常時確認可能)	処分業者より送付されたC2票を5年間保存		
	処分業者	処分終了報告	処分終了日から3日以内に、必要事項を入力して情報処理センターに報告	処分終了日から10日以内に、必要事項を記載したC2票を収集運搬業者、D票E票を排出事業者に送付		
		マニフェストの保存	マニフェストの保存が不要(情報処理センターが保存、5年分は常時確認可能)	C1票を5年間保存	適正	
	建設リサイクル法		分別解体と再資源化等の実績・報告・記録作成・対象工事の届出			適正
	建設副産物適正処理推進要綱		対象建設工事の計画書・報告書の作成、報告			適正
資源の有効な利用の促進に関する法律		指定副産物等の利用促進措置			適正	
騒音規制法		騒音規制基準の遵守・対象特定建設作業の届			無	
振動規制法		振動規制基準の遵守・対象特定建設作業の届出			無	
その他静岡県条例・袋井市条例		特定建設作業等の届出・特定施設等の届出			無	
静岡県産業廃棄物条例		1) 産業廃棄物管理責任者の設置(森下)			適正	
		2) 産業廃棄物処理の委託先の現地確認とその記録の保存(年1回以上実地確認、記録5年間保存)			適正	

2. 訴訟等

現在まで、いずれの法規においても過去の3年間に関係諸機関からの指導・指摘等はなく、訴訟等もありません。

3. 環境コミュニケーション

コミュニケーション記録 [苦情・要望等記録]

区分	外部	内部	○で 囲む	受付 日	年 月 日 (時 分)		
	苦情、 要望、 要請、 提案 その他 ()				受付者	確 認	
発信元：(情報の発注元)						受付者	確 認
所 属：							
氏 名：							
電 話：				F A X：			
E-mail：							担当部門長
件 名：							
内 容：							
平成26年7月 ～ 平成27年6月 一年間 問い合わせ、苦情はありませんでした。 森 下 謙 三							

- * 苦情・要望等が無かった場合は、“この1年間、苦情・要望はなし”と明記する。
- * 環境に関する利害関係者からの苦情や要望、行政からの要請等は必ず受付け、速やかに対応、記録する。



〈 住民説明会又は地域住民への“工事のお知らせ”資料の配布実施事例 〉

対象期間： 平成26年7月1日 ～ 平成27年6月30日

年月日	対象地区・地域	住民説明会／資料配布等	対象世帯数／人数等	備考 [工事期間]
H26. 08. 09	上町自治会	班内回覧		H26. 08. 29-H27. 02. 27
H26. 08. 26	上久能自治会	班内回覧		H26. 09. 15-H27. 02. 13
H26. 08. 29	上山梨自治会	班内回覧		H26. 08. 29-H27. 02. 27
H26. 09. 17	浅羽南自治会	班内回覧		H26. 09. 17-H27. 12. 20
H26. 09. 22	中川自治会	班内回覧		H26. 09. 22-H27. 05. 29
H26. 10. 01	鷺巣自治会	班内回覧		H26. 02. 18-H27. 01. 30
H26. 11. 10	田町自治会	班内回覧		H26. 12. 01-H27. 02. 16
H27. 05. 25	サンライズ浅羽団地	班内回覧		H27. 05. 25-H27. 06. 30
H27. 06. 15	西区自治会	班内回覧		H27. 06. 15-H27. 12. 20

* 必要に応じて、代表者に報告する。

記録保管：E A事務局

9. 代表者による全体の評価と見直し結果

管理系、工務系共に化石燃料の目標値を達成しました。しかし今後も工事量・工事内容・工事場所等の要因により大きく左右される為、車輛重機においては運転の基本（空気圧・アイドリング・急発進・急加速等）の徹底をはかり消費の削減に努めることを指示いたしました。

また、前期に指示した資材管理については、毎月の点検により倉庫内の整理も進み、余剰資材・保管機材等の無駄な購入等が減少し、不要品の売却処分も実施できました。

来期も引き続き管理の改善をし、廃棄物の削減に努めると共に、事務所・倉庫の電力等の契約等を見直しをするなど環境面に配慮した経費削減等の改善提案の意見の提出を全社員に対し指示した。

平成27年 8月 30日

代表取締役 塚 本 法 樹

10. その他(社会貢献活動等取組)

① 社会貢献活動記録

- | | | |
|---------------------|-----------------|----------|
| ◆ 静岡県小さな親切運動 | 平成26年 7月 6日 | 参加人員 3名 |
| ◆ 献血活動 | 平成26年 9月17日 | 参加人員 8名 |
| ◆ 浅羽海岸松林保全活動 | 平成26年10月19日 | 参加人員 6名 |
| ◆ 古切手・プルタブ・エコキャップ | 継続し行っております | |
| ◆ 会社周辺の美化活動 | 毎月 第2木曜日(雨天順延) | |
| ◆ 遠州ふくろい花火大会 会場及び清掃 | 平成26年 8月 9日・11日 | 参加人員 16名 |



2014.10.19 浅羽海岸草刈



2014.09.17 献血活動

別紙. 緊急時の対応及び準備

1. 浄化槽故障による汚物の流失

対応・・・総務

- 準備 ① 法定点検の順守
- 手順 ① 土嚢による流失の防止
- ② 清掃会社(フクエイ)の手配・・・汚物の改修清掃
- ③ 整備業者(ウノ設備)の手配・・・原因の究明と復旧

2. 火災

対応・・・総務

- 準備 ① 法定点検の順守
- ・消火器の点検と設置場所の明示
 - ・火災報知器の点検
 - ・通路の確保
 - ・違法可燃物等の管理
- ② 消火訓練
- 手順 ① 来客者・従業員の避難指示
- ② 消防署へ連絡
- ③ ・初期の場合は消火器等により消火・延焼を防ぐ
- ・初期消火が難しい場合は、消防車到着までの間必要により交通の整理を図り第三者への災害を防ぐ

3. 土ぼこり・公道への持出

対応・・・工務

本社敷地内の土を仮置きすることにより、強風時・ダンプの出入りにおいて近隣の住宅に『土ぼこり』が飛ぶ恐れがある場合は、速やかに散水により防止。また、搬出時にはタイヤに付着した土により公道を汚す恐れがある場合、備え付けのジェットウォッシャーにより清掃後搬出する。

4. 水害(調整池の対応範囲を想定)

対応・・・総務

調整池、それに繋がる排水路等に流れを妨げるゴミ等が無いか定期的に監視する。(毎月の地域ボランティア時に確認)

5. 緊急時の訓練結果

- ・ 消火器の期限の確認と更新 27 / 4
 - ・ 誘導灯の設備の確認と修理 27 / 4
 - ・ 浄化槽の年次点検 27 / 1
 - ・ 浄化槽の定期点検 26 / 7・26 / 10・27 / 1・27 / 4
 - ・ 災害時用「安否コール」定期訓練 袋井建設業協会を通じ、毎月第三金曜日に実施
- ※ 「安否コール」・・・メールによる災害時等安否確認システム